

備前市有線・無線放送施設設置事業補助金交付要綱

平成17年3月22日

告示第10号

(趣旨)

第1条 地域内の連絡事項の迅速なる伝達方法として有線・無線放送施設(以下「放送施設」という。)を設置する団体(以下「設置者」という。)に対し、設置事業に要する経費について、この告示により毎年度予算の範囲内において補助金を交付する。

(補助対象及び補助率)

第2条 前条に規定する経費は、放送施設の新設、増設又は改修に要した経費とし、当該経費に対する補助率は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 市民が住民福祉のため放送施設を必要と認める地域に設置する場合 10分の5以内

(2) 前号を除くほか市長が特に認めた場合は、10分の5を超えて補助することができる。

2 前項の規定による補助金の交付を受けた設置者には、その受けた年度から起算して5年以内はこれを補助しない。ただし、市長が災害等特別の事情があると認めた場合は、補助することができる。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする設置者は、有線・無線放送施設設置事業補助金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第4条 市長は、前条の申請書の提出があった場合において、内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を決定し、有線・無線放送施設設置事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により設置者に通知する。

(実績報告及び補助金の請求)

第5条 設置者は、前条の通知書を受領したときは、工事を着工し完工後は速やかに有線・無線放送施設設置事業実績報告書(様式第3号)及び有線・無線放送施設設置事業補助金請求書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第6条 市長は、前条の報告書に基づき、現地検査を実施し、工事の完工を確認したときは、有線・無線放送施設設置事業検査報告書(様式第5号)により復命の上、補助金を交付するものと

する。

(補助金の返還)

第7条 補助金の交付を受けた設置者が次の各号のいずれかに該当する場合は、市長は、交付した補助金の全部又は一部の返還を命じることができる。

- (1) 工事施行の方法が不適當であったとき。
- (2) 提出書類の記載事項に偽りが判明したとき。
- (3) その他市長が不適當であると認めたとき。

(放送施設の維持管理)

第8条 設置者は、補助金の交付を受けた放送施設の維持管理について、全責任を持ってこれに当たるものとし、以後の修繕費等についても負担するものとする。

(その他)

第9条 この告示の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成17年3月22日から施行する。

附 則 (平成20年10月28日 備前市告示第40号)

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

備前市長 様

申請者

住所 備前市

氏名

印

電話

年度有線・無線放送施設設置事業補助金交付申請書

年度において、別紙のとおり有線・無線放送施設を(新設・増設・改修)したいので、補助金を交付願いたく、備前市有線・無線放送施設設置事業補助金交付要綱第3条の規定により、下記書類を添えて申請します。

記

- 1 事業計画書
- 2 設計見積書
- 3 位置図

様式第2号(第4条関係)

年 月 日

地区区長

様

備前市長

印

年度有線・無線放送施設設置事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった有線・無線放送施設〔新設・増設・改修〕事業については、備前市有線・無線放送施設設置事業補助金交付要綱第2条及び第4条の規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 1 申請額 | 円                 |
| 2 決定額 | 円                 |
| 3 補助率 | 10分の5以内(千円未満切り捨て) |

(注) 交付要綱第2条第2項の規定により、この年度から5年以内は再び補助はしません。

年 月 日

備前市長 様

申請者

住所 備前市

地区区長

氏名

印

電話

年度有線・無線放送施設設置事業実績報告書

地区有線・無線放送施設(新設・増設・改修)事業は、工事を完了しましたので、備前市有線・無線放送施設設置事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- |            |             |    |
|------------|-------------|----|
| 1 事業の名称    | 地区有線・無線放送施設 | 事業 |
| 2 事業団体名    | 地区          |    |
| 3 地域及び関係戸数 | 戸           |    |
| 4 工事期間     | 着工 年 月 日    |    |
|            | 完了 年 月 日    |    |
| 5 事業費内訳    | (予算額) ( 円)  |    |
|            | 受益者負担金      | 円  |
|            | 市補助金        | 円  |
|            | その他         | 円  |
|            | 決算額         | 円  |
| 6 検査希望日時   | 年 月 日 時~    | 時  |
| 7 添付書類     | 工事領収書の写し 1部 |    |
|            | 工事完成写真 2部   |    |

様式第4号(第5条関係)

年 月 日

備前市長 様

住所 備前市

地区区長

氏名

印

年度有線・無線放送施設設置事業補助金請求書

地区有線・無線放送施設(新設・増設・改修)事業は、工事を完了しましたので、備前市有線・無線放送施設設置事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金請求額

円

【振込先】

金融機関名 \_\_\_\_\_

名義 \_\_\_\_\_

口座番号 \_\_\_\_\_

様式第5号(第6条関係)

有線・無線放送施設設置事業検査報告書

1 事業の名称	地区有線・無線放送施設設置事業
2 事業団体名	地区
3 事業区分	新設・増設・改修・その他
4 事業費	円
5 補助率	10分の5(千円未満切り捨て)
6 補助金額	円
7 工事期間	着工 年 月 日 完了 年 月 日
8 請負業者名	
9 検査年月日	年 月 日
10 検査立会人	地区区長
11 検査者意見	良好に設置されている。

上記有線・無線放送施設設置事業について検査しましたところ、実績報告書のとおり完工しているので報告します。

年 月 日

備前市長 様

検査者職名

印